

令和6年度 農山漁村発イノベーション 中央サポートセンター事業

中央プランナー募集要項



農山漁村発イノベーション中央サポートセンター
(運営主体:株式会社パソナ農援隊)

■ 農山漁村発イノベーションの概念

農山漁村発イノベーションとは、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組のことです。

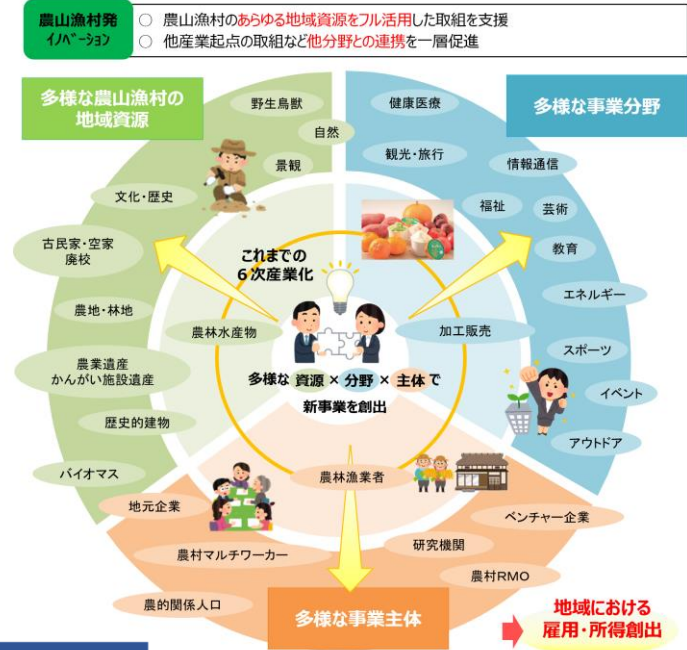
これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んでまいりました。

今後の農村施策の実施にあたっては、農業以外の所得と合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な機会を創出し、安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくことが重要です。

令和4年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」を推進しております。(農林水産省HPより抜粋)

■ 農山漁村発イノベーションの目指す方向性

区分	アイデア・工夫	付加価値	達成目標(結果)
6次産業化 (1次×2次×3次)	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発 販路開拓 デザイン・販売促進 		<ul style="list-style-type: none"> 6次化事業者の売上と利益の増加 雇用創出 設備投資
農山漁村発イノベーション (多様な「地域資源×事業分野×事業主体」) ➡ 多様な掛け算 ∴ 組み合わせや展開方法は∞	(新たな何か) <ul style="list-style-type: none"> 商品・サービス 販路・展開 分野・事業者との連携 仕組み・システム 顧客 参画者 新技術の導入、既存技術の利活用・応用 情報発信・プロモーションなど 	(イノベーション) <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営資源や地域資本の確保 新事業(ビジネス)の創出 	農山漁村における <ul style="list-style-type: none"> 所得の確保(主体者、関係者) 雇用機会の確保(地域)
		<ul style="list-style-type: none"> 新たな関係人口の構築 新たなビジネスシステムの構築 	移住・定住の促進



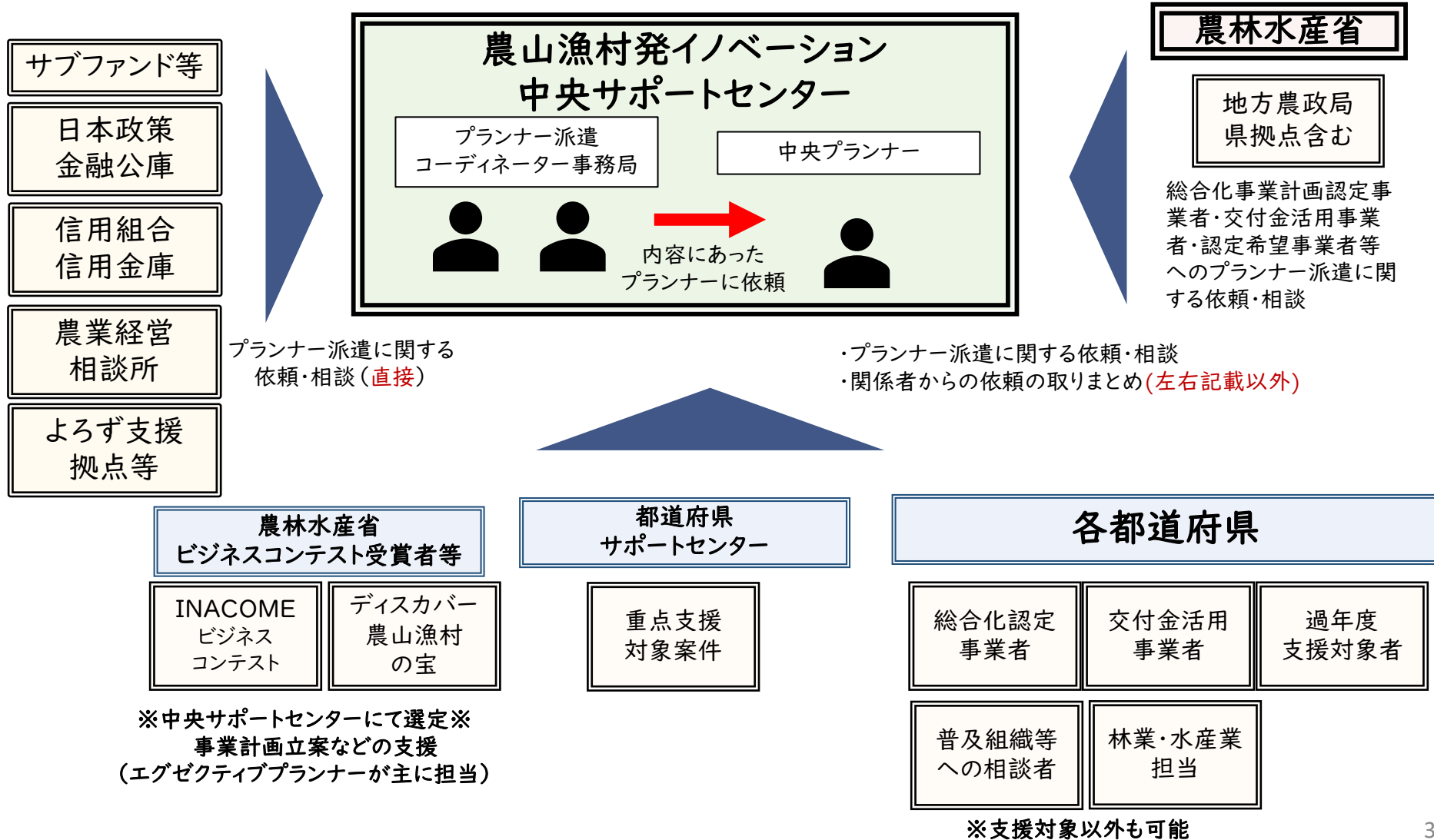
これまでの6次産業化は、6次化事業者の「個」の付加価値創出が達成目標。

農山漁村発イノベーションでは、農林漁業者が主体となり、『多様な地域資源』『多様な事業分野』『多様な参画者』などを掛け合わせる(*すべての要素を掛け合わせる必要はない*)

ことにより新事業や付加価値を創出し、主体者や関係者の所得の確保や地域での雇用機会の確保により、農山漁村の活性化の実現を目標としています。

■中央プランナーの派遣の体制図

(その他関係機関)



サブファンド等

日本政策
金融公庫

信用組合
信用金庫

農業経営
相談所

よろず支援
拠点等

プランナー派遣に関する
依頼・相談(直接)

農山漁村発イノベーション
中央サポートセンター

プランナー派遣
コーディネーター事務局

中央プランナー

内容にあった
プランナーに依頼

農林水産省

地方農政局
県拠点含む

総合化事業計画認定事
業者・交付金活用事業
者・認定希望事業者等
へのプランナー派遣に関
する依頼・相談

・プランナー派遣に関する依頼・相談
・関係者からの依頼の取りまとめ(左右記載以外)

農林水産省
ビジネスコンテスト受賞者等

INACOME
ビジネス
コンテスト

ディスカバー
農山漁村
の宝

※中央サポートセンターにて選定※
事業計画立案などの支援
(エグゼクティブプランナーが主に担当)

都道府県
サポートセンター

重点支援
対象案件

各都道府県

総合化認定
事業者

交付金活用
事業者

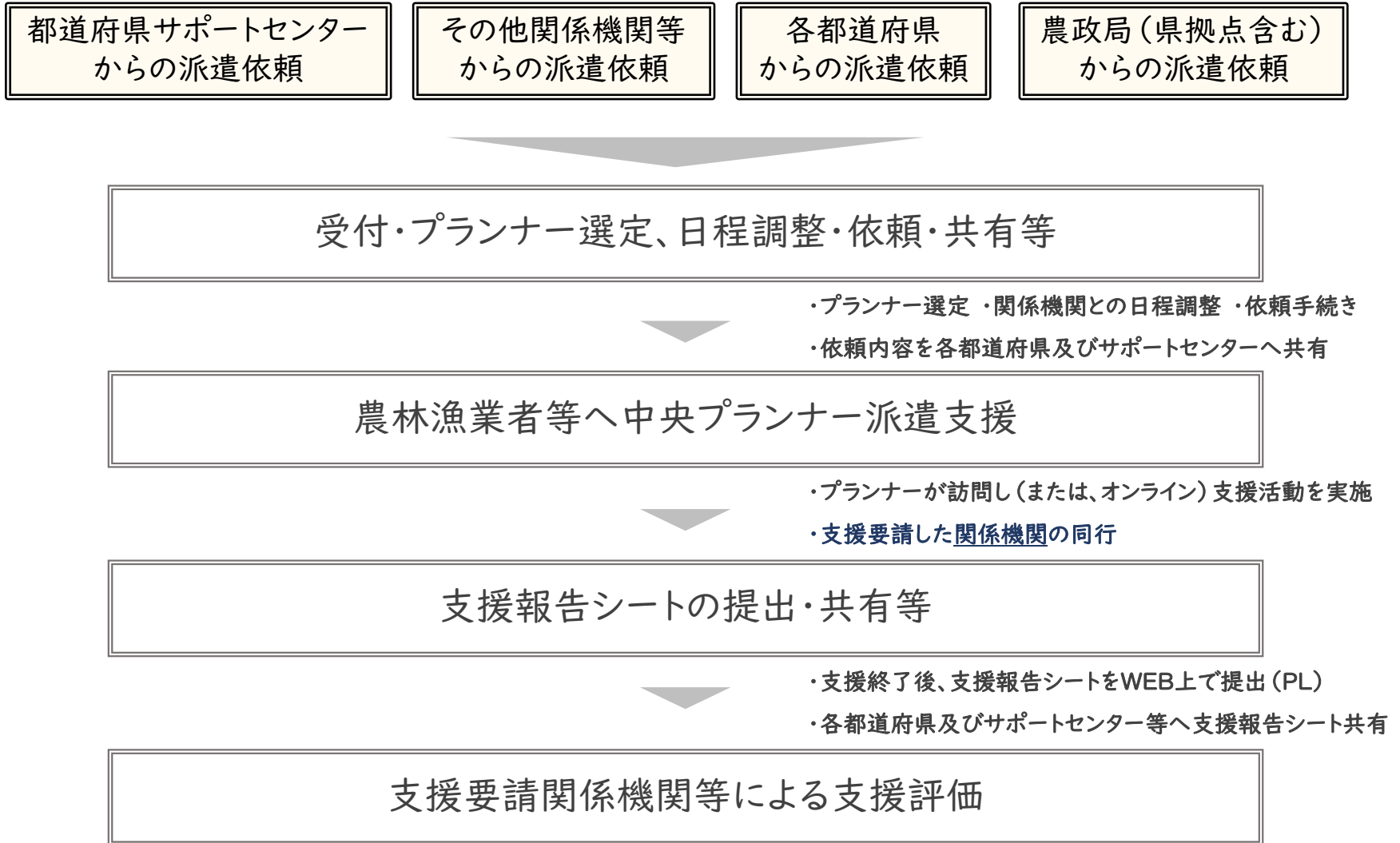
過年度
支援対象者

普及組織等
への相談者

林業・水産業
担当

※支援対象以外も可能

■ 中央プランナー派遣までの流れ



支援報告書の「支援状況の確認及び評価」の欄は支援要請した関係機関が記入

項目	選定のポイント	判断基準
1. 専門性	農山漁村発イノベーションにむけた取組分野における高い専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村発イノベーションにむけた取組に必要な業務に5年以上従事する等高度な専門知識を有すること ・農林水産関係の大学、研究機関、支援機関等に在籍、卒業、研究成果などの実績があること ・上記に類する資格、経験等を有すること ・農山漁村地域の現状を理解し事業者に対して適正な指導を行える専門性があること
2. 制度への理解	各種制度への基本的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興や起業支援制度に理解があること ・農山漁村発イノベーション事業者や地域における起業者等に対するコンサルティングや各種支援の実績があること ・制度を適正に理解して支援が実施可能なこと
3. 特定分野の支援実績	特定領域における専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・1または2に関する専門分野について、支援の実績があること ・上記に類する経験等を有すること ・支援に際して関係機関等と連携するなど適正な支援実績があること
4. 全国各地への対応	全国各地へ出向き、業務を実施できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国対応可」との意思表示があること ・資料作成や報告など必要手続きを電子的手段で行えること
5. 高い倫理性と協調性	連携・コミュニケーション・実務対応の可否	<ul style="list-style-type: none"> ・懲罰履歴がないこと ・法令や本事業における各種規約等を順守する意思があること ・農林漁業者の立場に立ち目つ、気持ちに寄り添った支援を行う意思があること ・コーチングスキルを有していること
6. 考慮すべきスキル&ネットワーク	各能力・技術・人脈・他産業とのネットワークを有しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・他産業との連携にむけたネットワークを有しているか ・技術的な能力、交渉力等の仕事を潤滑に進めるために必要な能力を有しているか ・デザイン思考が身につけており、イノベティブな発想力を兼ね備えているか ・上記に類する資格・経験等を有すること ・活動を行うための人的資源を有しているか、活用できるか ・支援を潤滑に進めるために必要なコミュニケーション及びネットワーク構築が可能か

5/7~5/31

エントリー開始/応募書類受付



一次選考(書類選考/事務局)
応募書類(応募申込書/支援実績等)を元に支援スキル、専門性を判断します。



順次実施

二次選考(事務局)
支援実績のプレゼンテーション(10分)、質疑応答(20分)



中央検証委員会での選定協議



6/上旬

選定結果通知



6/上旬

誓約書等必要書類の提出

中央プランナーの派遣については以下の通りとなります。

- ① 1事業者に対する支援は、原則年度内3回までとなります。(最終派遣期限:2025年3月15日)
- ② 1回の支援時間は、**上限3時間**となります。(3時間以上の支援をされても3時間分の謝金となります。)
- ③ 派遣依頼は、都道府県サポートセンター、都道府県、関係機関・農政局等より受付を行います。
中央プランナー自らの支援案件の依頼は受付できませんのでご了承ください。
- ④ 派遣終了後は、速やかに支援報告シートおよび交通費精算の提出を派遣システム上から速やかにご提出をお願いいたします。

中央プランナー派遣に際しては、旅費精算等ルールがございますので、規約をご確認の上ご応募ください。

農山漁村発イノベーション中央サポートセンター

(実施主体:株式会社パソナ農援隊)

担当:中島・竹越

〒107-0062

東京都港区南青山3-1-30

TEL:03-6734-1260

email:info@nou-innovation.com